

2024年9月3日

石川県知事

馳 浩 様

さよなら！志賀原発ネットワーク
志賀原発を廃炉に！訴訟原告団
石川県平和運動センター
原水爆禁止石川県民会議
社 民 党 石 川 県 連 合
石川県勤労者協議会連合会

原子力防災計画及び訓練に関する要請書

元日に発生した能登半島地震は奥能登を中心に甚大な被害をもたらし、300人を超える尊い命が奪われました。多数の家屋の倒壊、がけ崩れや崩落などによる多くの道路の寸断、津波被害、火災発生、液状化など、ここ数十年、国内で経験した様々な地震による被害が重複して能登を襲ったのです。もしこのような地震災害に志賀原発の重大事故が重なる原発震災が発生していたならばどうなっていたでしょうか。避難できず、支援の手も届かず、多くの住民が能登に閉じ込められ、被ばくを強いられることになりました。甚大な被害と数多くの悲劇によって、この間私たちが主張してきた原子力防災計画・避難計画の破綻が実証されることとなったのです。

県は「原子力災害の対応体制を検証する」として2012年以降、広域避難訓練を取り入れた原子力防災訓練を実施してきました。しかしその実態は、志賀原発の再稼働を前提とし、複合災害被害をあらゆる面で過小評価し、重大事故が起こっても周辺住民が安全に避難できる、つまり原発の新たな安全神話をアピールする場だったと言わざるをえません。県民を騙し、北陸電力の志賀原発再稼働路線を後押しする「志賀原発安全キャンペーン」を展開してきたのです。

去る7月1日、私たちは「さよなら！志賀原発 全国集会in金沢」実行委員会の構成メンバーとして県に対して志賀原発の廃炉と原子力政策の転換を求める要請書を提出しました。原子力防災計画の実効性やこの間の訓練についての認識を問いましたが、「避難計画がこのままでいいとは思わない」としつつも、計画の破綻を認めることはなく、訓練への反省の弁も全く聞かれませんでした。それどころか、今年度の防災訓練実施に向けて検討しているとの発言があったのです。

志賀原発の2026年1月再稼働は事実上不可能となりましたが、北陸電力は志賀原発の必要性を強調し、再稼働を目指す方針は撤回していません。しかし、今回の地震による施設や敷地の多大な損傷に対して「安全上問題はなかった」と開き直り、活断層の評価能力の欠如に対する

自覚も反省もありません。多くの県民、特に被災した周辺住民は、大自然の驚異に対する謙虚さのかけらもない北陸電力の姿勢に、不安を通り越し、怒りすら感じています。「再稼働なんてとんでもない！」という県民の声が県には聞こえないのでしょうか。能登半島地震前と同様、再稼働路線のお先棒を担ぐ原子力防災訓練を引き続き実施しようとしていることは驚くほかありません。

日本の原子力行政における被災地石川県の役割は、地震直後からのすべての防災関係機関の対応を検証し、もし原発震災が起こっていたら石川県の原子力防災計画・避難計画は機能しなかったこと、そして計画の根拠となっている原子力災害対策指針は破綻していることを原子力規制委員会に対して直言することだと私たちは考えます。

加えて、停止中ではあっても使用済み核燃料が保管されていることも忘れてはなりません。県民の安全・安心を守る県の責務として、停止中の原発の放射能災害のリスクを想定した原子力防災計画を策定しておく必要があるということも指摘します。

以上の認識を踏まえ、以下5点を申し入れます。

記

1. この間の原子力防災訓練の反省が何ら表明されない中で、今年度も再稼働を想定した原子力防災訓練をなし崩し的に実施することは許されない。今年度の訓練は中止すること。
2. 今まで実施してきた原子力防災訓練について、能登半島地震を踏まえた課題や反省点を明らかにせよ。
3. 県は7月1日の「さよなら志賀原発！全国集会in金沢」実行委員会の要請行動に対して、原子力防災計画・避難計画の見直しの必要性に言及している。そもそも震度7の地震に原子力災害が重なった原発震災が発生したとき、原発の避難計画は成り立つのか。成り立つとすればそのために必要な条件を明らかにせよ。
4. 原子力規制委員会は、多くの原発周辺自治体が避難計画の実効性に疑問を示す中であっても、原子力災害対策指針の基本的考え方は見直さないとしている。被災地の実情を把握している石川県こそが、規制委に対して指針の破綻を直言すべきではないか。
5. 志賀原発は停止中とはいえ、使用済み核燃料が保管されている。止まっているから大丈夫という誤解は禁物である。停止中の志賀原発のリスク、さらに廃炉作業を終えるまでのリスクを想定した原子力防災計画、そして防災訓練を検討すべきではないか。